

平成 28 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 摂食嚥下障害対応可能な歯科医療従事者育成事業	【総事業費】 3,929 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者向け研修を実施し、平成 29 年度末までに知識等を備えた医療従事者等を 56 名増やす。	
	アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上（医療施設調査）（平成 26 年度 62,057 件から平成 29 年度 68,082 件への増加を見込む）	
事業の内容（当初計画）	<p>○事業目的</p> <p>現在、摂食嚥下障害に対応可能な歯科専門職種は、一部の歯科医師等であり摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者の確保や質の向上をすすめていく必要がある。</p> <p>そこで、摂食嚥下障害の対応について精通した歯科医師が、地域の歯科医師に対し、摂食嚥下障害の診断と訓練方法について、実地研修を行うことにより摂食嚥下障害に対応可能な歯科医師の養成を図る。</p> <p>○事業概要</p> <p>摂食嚥下障害の対応について精通した歯科医師が、地域における摂食嚥下障害に関する訪問歯科診療での、摂食嚥下障害についての診断（嚥下内視鏡検査含む）・訓練方法について、実地研修を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者向け研修の受講者数 56 名（見込み）	
アウトプット指標（達成値）	摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者向け研修の受講者数 41 名	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた</p> <p>→ 摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者が養成されたことで、在宅歯科医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、地域の歯科医師が摂食嚥下障害にかかる診断等について、実地研修を含む効果的な研修を受講したことにより、摂食嚥下障害に対応可能な歯科医師を養成できた。これにより、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業では、事業の手続きについて手引きを作成し事業主体に提供することにより、効率的な執行を行うことができた。</p>
その他	<p>平成28年度 3,041,000円</p> <p>令和5年度 888,000円</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅医療を支える歯科衛生士の人材育成事業	【総事業費】 2,739 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科衛生士会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。在宅歯科医療・在宅での口腔ケアに関する研修を実施し、平成 29 年度末までに知識等を備えた医療従事者等を 170 名増やす。	
	アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上（医療施設調査）（平成 26 年度 62,057 件から平成 29 年度 68,082 件への増加を見込む）	
事業の内容（当初計画）	<p>○事業目的 在宅歯科医療に関わる歯科衛生士が不足していることから、人材育成を行い、地域における在宅歯科医療の充実を図る。</p> <p>○事業概要 在宅歯科医療や在宅での口腔ケアに関する知識・技術の習得レベルに応じて、在宅医療に従事する歯科衛生士の人材育成のための研修会を実施する。</p> <p>（研修内容）</p> <p>①ベーシック研修会（8回開催） 【対象】歯科衛生士</p> <p>②アドバンス研修会（2回開催） 【対象】在宅医療についての基礎知識を有する歯科衛生士</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	在宅歯科医療・在宅での口腔ケアに関する研修の受講者数 （170名見込み）	
アウトプット指標 （達成値）	在宅歯科医療・在宅での口腔ケアに関する研修の受講者数 242名	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかつた</p> <p>観察できた</p> <p>→ 在宅歯科医療・在宅での口腔ケアに関する知識・技術を有する歯科衛生士が養成されたことで、在宅歯科医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、地域の歯科衛生士が在宅歯科医療や在宅での口腔ケアに関する知識・技術について、実際に使う機器等の使用方法など実践的な研修を受講したことにより、在宅歯科医療に関わる歯科衛生士を効果的に養成できた。これにより、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業では、事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うことにより、効率的な執行を行うことができた。</p>
その他	<p>平成28年度 2,739,000円</p> <p>令和5年度 56,000円</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 CAD/CAMシステムを用いた歯科技工士の人材育成事業	【総事業費】 3,175 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科技工士会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。そのなかでも、安全で質の高い歯科補てつ物等を安定して供給するためには、侵襲の少なく安全安心な歯科技工技術の提供体制が必要。CAD/CAMシステムを使用した歯科技工に関する研修を実施し、平成 29 年度末までに知識等を備えた医療従事者等を 110 名増やす。</p> <p>アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上（医療施設調査） （平成 26 年度 62,057 件から平成 29 年度 68,082 件への増加を見込む）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○事業目的 安全で質の高い歯科補てつ物等を安定して供給していくため、CAD/CAMシステムなどの新たな歯科技工技術に対応できる歯科技工士の育成が必要である。</p> <p>○事業概要 CAD/CAMシステムを使用した歯科技工の知識及び技術を習得させるとともに、最近の歯科技工に対応できる歯科技工士の育成のための研修会を技工技術の習得具合に分け実施する。 〔習得レベル〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベーシックコース ：CAD/CAMシステムによる単冠の作成技術の習得 ・アドバンスコース ：CAD/CAMシステムによる複数冠、ブリッジ等の作成技術の習得 	
アウトプット指標（当初の目標値）	CAD/CAMシステムを使用した歯科技工に関する研修の受講者数（110 名見込み）	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>CAD/CAMシステムを使用した歯科技工に関する研修の受講者数 200人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → CAD/CAMシステムを使用した歯科技工の知識及び技術を取得した歯科技工士が養成されたことで、在宅歯科医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域の歯科技工士がCAD/CAMシステムを使用した歯科技工について、実際に使う機器等の使用方法など実践的な研修を受講したことにより、これらの知識及び技術を習得した歯科技工士を効率的に養成できた。これにより、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業では、事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うことにより、効率的な執行を行うことができた。</p>
<p>その他</p>	<p>平成28年度 3,175,000円 令和5年度 100,000円</p>

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 1,018,596 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 (介護施設等に補助)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分)	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。	
	アウトカム指標：要介護認定者数 568,811 人 (令和 5 年度推計) に対応した地域包括ケアシステムを構築する。	
事業の内容 (当初計画)	地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 ①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	第 8 期計画において定めた数の介護施設等を整備する。 (令和 3 年度) → (令和 5 年度) ・地域密着型特別養護老人ホーム 4,002 床 → 4,724 床 ・認知症高齢者グループホーム 12,341 床 → 13,258 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,768 人/月→4,256 人/月 (サービス量) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1,197 人/月→1,676 人/月 (サービス量)	
アウトプット指標 (達成値)	(令和 4 年度) ⇒ (令和 5 年度) ・地域密着型特別養護老人ホーム 4,028 床 ⇒ 4,154 床 ・認知症高齢者グループホームの整備 12,250 床 ⇒ 12,477 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 4,005 人/月 ⇒ 3,912/月 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 1,130 人/月 ⇒ 1,296/月	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒特別養護老人ホーム (広域型含む) の待機者減 (令和 5 年 4 月 6,560 人→令和 6 年 4 月 6,504 人)	
	(1) 事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホームについて 4,028 床 (令和 5 年度) から 4,154 床 (令和 5 年度) に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。	

	(2) 事業の効率性 情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 174,435 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 (介護施設等に補助)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護従事者の離職率低下に向けた介護現場の労働環境・処遇改善が必要	
	アウトカム指標：介護従事者の離職率の低減 大阪府の介護職 17.5% (R4 年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 介護従事者の負担軽減等を図るための介護ロボット導入経費の助成 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備に係る経費の助成 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	(R5 は未導入施設) <ul style="list-style-type: none"> 介護ロボット導入事業所数：92 事業所 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備事業所数：39 事業所 	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボット導入支援補助： 68 法人 68 事業所等 (介護ロボット 2,035 台、見守り機器の導入に伴う通信環境整備 50 事業所等)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →介護職の離職率－3.1% (大阪府) 令和 4 年度：17.5%→令和 5 年度:14.4%	
	(1) 事業の有効性 1 事業所あたりの補助申請額の増加により件数増にはいたらず、介護ロボットについては当初の目標値を下回ることとなったが、介護ロボットを導入する事業所等へ費用の一部を支援することで、介護従事者の負担が軽減される等、雇用環境の改善、離職防止及び定着促進を図った。 (2) 事業の効率性 事前エントリー制を導入し、補助対象とならない事業所に対する手続きの軽減を図った。	
その他		